

(農村地域の保育施設)

令和4年度 保育料金表

※国の制度変更等により変更となる場合があります。

【農村地域の保育料について】

農村地域の保育所は令和2年度から認可保育所等に移行しました。移行に伴い保育料金の体系は市街地の認可保育所と同じとなりますが、保育料の急激な増額による保護者の負担を考慮し、令和2年度から令和6年度まで、5年間かけて段階的に引き上げる予定です。

(※C1階層については市街地の認可保育所保育料と同額のため、引き上げはありません)

【教育・保育認定】

2号認定（保育認定 3歳－5歳児クラス）の保育料 **0円**

3号認定（保育認定 0歳－2歳児クラス）の保育料 **下記の料金表のとおり**

(円)

3号認定（0－2歳児クラス）									
ひとり親・障がい者以外の世帯					ひとり親・障がい者世帯				
〔上段：保育標準時間〕 〔下段：保育短時間〕					〔上段：保育標準時間〕 〔下段：保育短時間〕				
カウント	階層	第1子	第2子	第3子以降	カウント	階層	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯・里親	A	0	0	0	市町村住民税所得割課税額	A	0	0	0
	B	0	0	0		B	0	0	0
		0	0	0			0	0	0
	C1	11,700	0	0		C1	5,850	0	0
		11,600	0	0			5,800	0	0
	C2	14,100	0	0		C2	7,050	0	0
		13,980	0	0			6,990	0	0
	D1	16,800	0	0		D1	7,860	0	0
		16,620	0	0			7,860	0	0
	D2	19,320	0	0		D2	7,860	0	0
		19,080	0	0			7,860	0	0
	D3	22,080	0	0		D3	7,860	0	0
		21,840	0	0			7,860	0	0
	D3	22,080	0	0		D3	22,080	0	0
		21,840	0	0			21,840	0	0
	D4	25,020	0	0		D4	25,020	0	0
		24,720	0	0			24,720	0	0
	D5	29,820	0	0		D5	29,820	0	0
		29,400	0	0			29,400	0	0
D6	37,560	18,780	0	D6	37,560	18,780	0		
	37,020	18,510	0		37,020	18,510	0		
D7	41,520	20,760	0	D7	41,520	20,760	0		
	40,980	20,490	0		40,980	20,490	0		
D8	52,920	26,460	0	D8	52,920	26,460	0		
	52,200	26,100	0		52,200	26,100	0		
D9	59,760	29,880	0	D9	59,760	29,880	0		
	58,860	29,430	0		58,860	29,430	0		

注1 生計を一にしている子の年齢に係わらず、年齢が高い順に第1子と数え、第2子以降は無料となります。

注2 同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所等を利用している場合、通っているお子さんの中で年齢の高い順に、1人目は全額、2人目は半額、3人目以降は無料となります。(保育所等とは…保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育所・事業所内保育所(市の認可を受けたもの)、認可外保育施設、特別支援学校幼稚園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童発達支援及び医療型児童発達支援を利用するもの)